

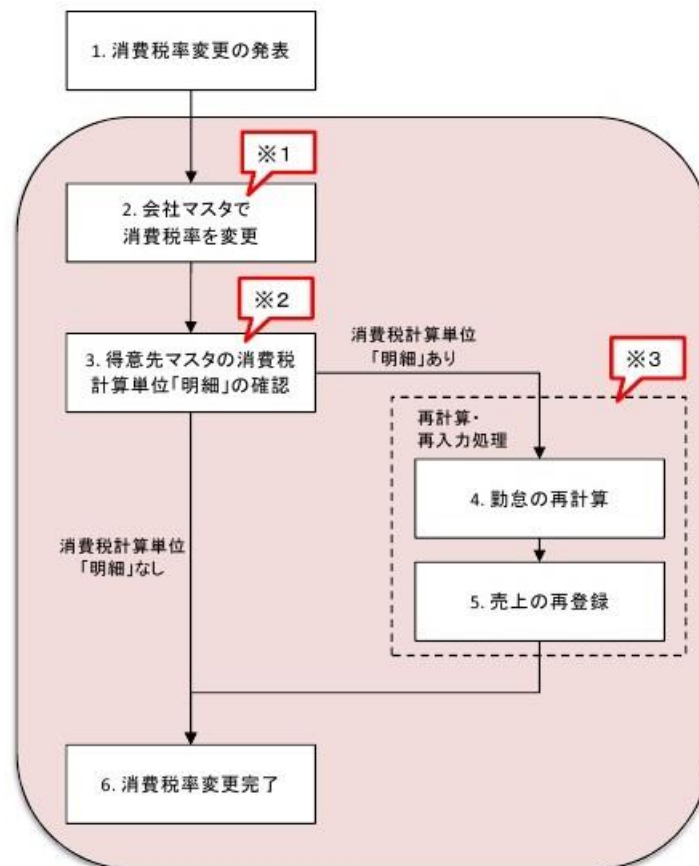
消費税率変更による運用について

概要

2019年10月1日より、消費税率が現行の8%から10%へ引き上げられました。
スタッフエクスプレスでの消費税率の変更方法やフローは、以下となります。
また、変更にあたっての注意点も記載していますので、あわせてご確認ください。

消費税率変更フロー

消費税率を変更する際のフローは下図となります。



※1 消費税率の変更方法につきましては、以下「[会社マスタの設定変更](#)」をご確認ください。

※2 [得意先マスタ]-[算出]タブ-[計算/端数処理等]タブの「消費税計算単位」のことを指しています。
消費税計算単位の詳細につきましては、以下オンラインヘルプをご確認ください。

●得意先マスタについて

https://www.staffexpress.jp/help2020/pdf_help/02_02.pdf

※3 再計算・再入力処理につきましては、以下「[勤怠の再計算](#)」と「[売上の再登録](#)」をご確認ください。

会社マスタの設定変更

1. ナビゲーションメニューの[導入]タブの[会社マスタ]、または[マスタ]メニュー[会社マスタ]をクリックし、会社マスタを開きます。
2. [システム設定]タブの[計算/端数処理等]タブを選択し、新税率適用日、新税率、旧税率をそれぞれ入

Staff Express - [会社マスタ]

更新可能日(入力制限) | 指定ファイルパス | 検索表示可能件数 | 計算/端数処理等 | その他 | マイナンバー | 画像ストレージ

新税率適用日: 2019/10/01

新税率: 10 %

新軽減税率: 8 %

旧税率: 8 %

支給

項目	割合(%)
残業	125
深夜	25
法定内休出	135
法定外休出	125
残業45H超	25
残業60H超	25
欠勤控除(月給)	-100
遅早持除(日給・月給)	-100

割増 不就業

基礎単価端数区分: [] []

支給単価端数区分: 切り捨て [] 切り捨て []

支給金額端数区分: 切り捨て [] 切り捨て []

請求

項目	割合(%)
残業	125
深夜	25
法定内休出	135
法定外休出	125
残業45H超	25
残業60H超	25
レンジ減額	0
欠勤控除(月給)	-100

割増 不就業

基礎単価端数区分: [] []

請求単価端数区分: 切り上げ [] 切り上げ []

請求金額端数区分: 切り上げ [] 切り上げ []

ヘルプ 登録 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 画面クリア F9 F10 F11 終了 F12

3. ファンクションキーの[登録(F2)]をクリックします。

勤怠の再計算

会社マスタで消費税率の設定を変更する前に、2019 年 10 月 1 日以降の勤怠データが存在している場合、勤怠データを再計算する必要があります。[配置入力(日別)]もしくは[勤怠入力]の「再計算(F10)」ボタンで再計算を行い、「登録(F2)」ボタンの押下をお願いします。

Staff Express - [配置入力(日別)]

メニュー: 営業(G) 案件(J) 配置(H) コンプライアンス(C) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与算出年調(T) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算

就業年月日: 2019/10/01(火) ~ 2019/12/31(火) 切替 配置確認

抽出条件: 抽出結果 スタッフNO 文字検索

就業年月日	得意先N	得意先名	業種	得意先	スタッフNO	スタッフ名	性別	電話	勤務体系	配置ステータス
2019/10/01(火)	500084	技術者派遣株式会社	北海道・東北		031161 減額 太郎	男		1:	配置済	
2019/10/01(火)	1022	株式会社ぎふ	東海		031162 増額 太郎	男		1:	配置済	
2019/10/01(火)	1027	株式会社ぎょうと	関西		031047 山倉 恵子	女	03-11	1: A	配置済	
					031056 下保 敏子	女	03-11	1: A	配置済	
					031057 白川 里美	女	03-11	1: A	配置済	
					031062 河部 直美	女	03-11	1: A	配置済	
					031063 竹中 香織	女	03-11	1: A	配置済	
2019/10/01(火)	1040	株式会社こうち	四国					1: A	未配置	
								1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1027	株式会社ぎょうと	関西					1: A	未配置	
								1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1022	株式会社ぎふ	東海					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1040	株式会社こうち	四国					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1015	株式会社かながわ	関東					1: A	未配置	
								1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1027	株式会社ぎょうと	関西					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1040	株式会社こうち	四国					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1015	株式会社かながわ	関東					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1040	株式会社こうち	四国					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1015	株式会社かながわ	関東					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1022	株式会社ぎふ	東海					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1027	株式会社ぎょうと	関西					1: A	未配置	
2019/10/01(火)	1015	株式会社かながわ	関東					1: A	未配置	

案件 配置 未配置 シフト配 確認中 配置済 残 中止 NEO確認 支給確認 請求確認 就業日数 通常出勤 欠勤日数 法定内休 法定外休 特休日数 代休日数 振休日数 有休消化 遅早日数

58 3,398 0,567 0 0 2,831 0,567 0 0 2830 2819 4,000 6,000 0 0 0 0 0,000 0 6,000 1

ヘルプ 登録 ジャンプ 再表示 一括変更 行追加 プレビュー 再計算(F10) 終了



よくある Q&A



質問

なぜ、勤怠データを再計算する必要があるのでしょうか。



会社マスタで消費税率を変更する前に、[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[消費税]タブの「新税率適用日」以降の勤怠が既に登録されている場合、旧税率でデータが反映してしまっているからです。

[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[消費税]タブの設定を変更した後は、必ず[新税率適用日]より後の勤怠データが登録されていないかを確認し、もし登録されていたら再計算処理をお願いいたします。

※[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[消費税]タブの設定を変更した後に登録した勤怠データ(案件データ)に關しましては、会社マスタの設定に基づいて消費税率を計算しますので、再計算に必要なはございません。



注意

[勤怠入力]の「支給確認」、「請求確認」にチェックが付いているデータは再計算がされませんので、チェックを外してから再計算を行ってください。

売上の再登録

会社マスタで消費税率の設定を変更する前に、2019年10月1日以降の売上データが存在している場合、「原単価」や「売上単価」を入力し直す必要があります。[案件入力]-[売上明細]タブから再登録をお願いします。

Staff Express - [案件入力 追加(2019/07/23 14:01:15、000001:管理者) 更新(2020/03/05 10:12:11、000002:管理者 ②)]

営業(G) 案件(J) 配置(H) コンプライアンス(Q) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(T) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算

案件管理NO 253-000 案件ステータス 受注 案件区分 就業 日数 21 集計(円) 売上 4,091
 案件年月日 2019/07/23 承認 配置 63 支給 0
 取引区分 派遣 原価 3,000
 得意先NO 500083-000 株式会社エクスプレス 札幌本社
 就業現場NO 115 コールセンター事業部 職業NO 400 一般事務の職業 粗利益 1,091 円
 オペレーション室 組織NO 114 ○×支部 ○○課 粗利率 26.67 %
 業務NO 209 テレオペ・テレマーケティング・コ 担当者NO 030001 笹谷 花子 案件部門 本社営業部
 業務詳細 配置部門 本社営業部

就業条件 | 就業現場詳細 | 基本単価・期間配置スタッフ | 売上明細 | 担当者 | 案件分類 | 備考 | 関連ファイル | 連絡記録 | その他

	売上日	請求締日	商品NO	商品名	内訳	数量	単位	原単価	原価	売上単価	売上金額	備考
*	2019/10/01(火)		100	駐車場代		3.0	件	1,000.00	3,000	1,500.00	4,500	
合計 1件						3.0			3,000		4,500	

ヘルプ 登録 ジャンプ 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア コピー 既定値設定 終了
 F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12



よくある Q&A

**質問**

なぜ、売上データを再入力する必要があるのでしょうか。



勤怠データと同じく、会社マスタで消費税率を変更する前に、売上が登録されている可能性があるからです。
[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[計算/端数処理等]タブの設定を変更した後は、必ず[新税率適用日]より後の売上データが登録されていないかを確認し、もし登録されていたら再入力をお願いいたします。

※[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[計算/端数処理等]タブの設定を変更した後に登録した売上データに関しましては、会社マスタの設定に基づいて消費税率を計算しますので、入力し直す必要はございません。

**注意**

[請求計算処理]まで済んでいる売上データは再計算がされませんので、
該当データの[請求取消処理]を行ったあとに、再計算を行ってください。

請求書の消費税について

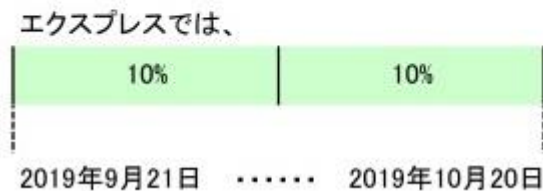
[得意先マスタ]の[算出]タブにある[消費税計算単位]の設定により、新税率での計算方法が異なります。

パターン①:[消費税計算単位]が「請求書」の場合

概要	詳細	現場	算出	与信	請求	入金	持
消費税計算単位 請求書							

請求締日が 2019 年 10 月 1 日以降の場合、9 月中の就業日についても 10%で計算されます。

【 例 】 下図のように、2019 年 9 月 21 日～2019 年 10 月 20 日の期間で請求計算を行った場合、全ての期間が 10%で計算されます。



参考

請求書を消費税率毎に分けたい場合は、2019 年 9 月 30 日を請求締日として一旦請求計算を行い、2019 年 10 月 1 日からの期間で新たに請求計算を行ってください。

パターン②:[消費税計算単位]が「明細」の場合

概要	詳細	現場	算出	与信	請求	...
消費税計算単位						明細

就業年月日が 2019 年 9 月 30 日までは 8% で計算され、2019 年 10 月 1 日以降は、10% で計算されます。
(勤怠入力は、就業日を基準に、売上データは、売上日を基準に消費税を計算します。)



但し、会社マスタの消費税率を変更する以前に登録済みで 2019 年 10 月 1 日以降に跨る案件は、8% で計算されていますので、配置入力、勤怠入力で、再計算をする必要がございます。

※再計算方法につきましては、「[勤怠の再計算](#)」をご確認ください。

【 例 】 下図のように、現時点で登録されている 2019 年 11 月 30 日までの案件では、会社マスタで消費税率を変更しても消費税 8% のままとなります。



↑この期間は、自動では再計算はされません。

消費税の確認と調整

算出された消費税額は、請求台帳で確認することができます。

請求締日	請求合算キー	今回売上額	計上区分用
2018/10/31(水)	指定なし	1,550,260	
2018/09/30(日)	指定なし	1,242,318	
2018/08/31(金)	指定なし	93,492,000	
2018/07/31(火)	指定なし	336,300	
2017/12/31(日)	指定なし	306,660	
2017/12/31(日)	指定なし	2,336,680	
2017/11/30(木)	指定なし	3,241,700	
2017/10/31(火)	指定なし	6,272,327	
2017/09/30(土)	指定なし	4,598,033	
2017/05/31(水)	指定なし	0	
合計 10件		113,376,278	

例外的なケースで消費税額を変更したい場合、請求台帳で直接編集することができます。

編集は売上タブ毎に行い、入力した時点で請求概要にも反映されます。

編集完了後、登録(F2)ボタンを押下し、入力内容を登録します。

請求項目	金額
請求項目1	66,000
請求項目2	0
請求項目3	0
請求項目4	0
請求項目5	0
交通費	0
その他請求	0
インセンティブ	0
	0
	0
	0
	0
	0